

# 半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月30日

株 式 会 社 E ス ト ア ー

(941502)

第10期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 E ス ト ア ー

# 目 次

	頁
第10期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	17
第6 【提出会社の参考情報】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	36
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月20日

**【中間会計期間】** 第10期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** 株式会社Eストアー

**【英訳名】** Estore Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 石 村 賢 一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目10番2号

**【電話番号】** (03)3595-1106

**【事務連絡者氏名】** 取締役コーポレートセンター統括部長 鈴 木 祥 治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西新橋一丁目10番2号

**【電話番号】** (03)3595-1106

**【事務連絡者氏名】** 取締役コーポレートセンター統括部長 鈴 木 祥 治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,123,002	1,339,777	1,414,670	2,383,999	2,808,726
経常利益 (千円)	91,128	132,739	215,921	203,426	328,091
中間(当期)純利益 (千円)	51,655	47,595	122,125	123,807	144,621
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円) ( )	1,140	2,906	1,086	6,725	4,391
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数 (株)	51,636	51,636	51,636	51,636	51,636
純資産額 (千円)	1,268,719	1,346,881	1,226,803	1,346,800	1,143,279
総資産額 (千円)	1,822,324	2,306,390	2,558,951	1,990,600	2,457,916
1株当たり純資産額 (円)	25,863.73	27,457.13	26,295.79	27,455.48	24,505.49
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1,053.04	970.26	2,617.68	2,523.90	2,996.84
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				800	950
自己資本比率 (%)	69.6	58.4	47.9	67.7	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,169	438,275	252,677	239,453	895,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,694	179,165	118,413	86,862	202,102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,957	38,801	44,017	36,410	343,727
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	793,950	1,116,187	1,335,315	895,755	1,245,069
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	54 (21)	79 (17)	83 (17)	60 (12)	82 (17)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、「中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第8期から第10期中間会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第8期中間会計期間までは潜在株式が存在しないために記載していません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に中間会計期間及び年間の平均人員を外数で記載しています。

5 第8期から臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。なお、第8期中間会計期間までは派遣社員を臨時雇用者としています。

6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

前事業年度において持分法適用関連会社でありました株式会社インフォビューについては、当中間会計期間に全株式を売却したため、関連会社から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	83(17)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。  
2 上記従業員に使用人兼務役員3名が含まれています。  
3 臨時雇用者数は( )内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間においては、① 顧客の集客を促進する「ショッピングフィード」に登録された商品の露出増加、② Eコマース成功パッケージ「ショップサーブ」の新規顧客獲得、③ レンタルサーバー「サイトサーブ」の解約防止の3点に重点をおき事業を運営してまいりました。また、中長期的な戦略として、「ショップサーブ」をはじめとする顧客の売上増大のための施策を進めてまいりました。

当中間会計期間において、直販での累計契約件数が減少に転じたものの、OEMによる獲得件数が増加したことで、当社全サービスの新規獲得件数は5,399件、累計契約件数は43,315件（前中間会計期間末38,862件）となりました。また、当社顧客の6ヶ月間の売上が281億円（前中間会計期間179億円）と拡大したことに伴う決済代行売上の増加、広告宣伝費の抑制等により、当中間会計期間における売上高は1,414,670千円（前年同期比5.6%増）、営業利益は212,056千円（前年同期比77.5%増）、経常利益は215,921千円（前年同期比62.7%増）、中間純利益は122,125千円（前年同期比156.6%増）となりました。

「ショッピングフィード」につきましては、本年10月末現在で、提携社数22社、商品登録数41万個となり、本サービス開始以来の累計商品流通額は246,698千円となりました。「ショッピングフィード」は、顧客の商品を、提携先のポータルサイト、モール、アフィリエイトの運営するブログ等に露出することができるサービスです。顧客である店舗にとっての強力な集客ツールとして成長させるため、機能改良、提携社数の増加に加え、検索エンジン対策や季節の特集など、購入者（消費者）を増やすための施策を行っております。その結果、本サービスにつきましては、開始以来、右肩あがりの成長を続けております。

「ショップサーブ」につきましては、本年6月にサービス内容とともに価格を改定したことにより、新規契約の獲得が鈍化したことから、本改定についての目論みがやや外れていたと考え、10月に対策を打ちました。6月のサービス内容及び価格改定時には、ウェブショップを運営するためのノウハウが重要と考え、それを商品ラインナップに加え、同時に月額利用料について、従来の9,800円から14,800円と値上げを致しました。しかし、利用料の差額に対して、ノウハウの必要性があまり受け入れられず、当中間会計期間で新規獲得件数を減ずるに至ったことから、市場のニーズを再検討し、本年10月より、ノウハウの提供を残したまま、開店を優先する新たなプランを加えたサービスの提供を開始しており、下期において本サービスの販売促進活動に注力しております。

「サイトサーブ」につきましては、サービス設計が古いことに起因する解約が続いていたことから、解約の防止と、新たな顧客ニーズへの対応を目的とし、本年5月に新サービスの提供を開始しております。新サービスにおいて、大容量化、データベース装備等、サービス内容の見直しを行った結果、既存顧客の新サービスへの移行が進んでおり、解約防止についての成果が現れております。下期においては、引き続き、解約防止を行うとともに、新規顧客の獲得を強めて行く方針です。

また、本年11月より、大阪に西日本地域の新規顧客の獲得を目的とした関西オフィスを開設しており、ビジネスパートナーや見込み顧客との接触頻度の向上から、収益に寄与するものと考えております。加えまして、サービス開発を速めるとともに、大規模開発に耐え得る体制構築のため、海外を含めたアウトソーシング先の調査を進めております。下期におきましては、引き続き、年次の基本戦略を進めるとともに、組織体制の強化を図っていく所存です。

(事業別売上・サービス事業)

当中間会計期間のサービス事業の売上は1,203,535千円（構成比85.1%）となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」669,551千円、「ストアツール」113,023千円、「ショップサブ」321,774千円、「インフォストア」32,970千円となっています。

(事業別売上・受託事業)

当中間会計期間の受託事業の売上は211,135千円（構成比14.9%）となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携による同社グループへのOEM供給と、その他ITサービスの構築、運営を行ったことによるものです。

事業	金額（千円）	前年同期比（%）	構成比（%）
サービス事業	1,203,535	103.6	85.1
受託事業	211,135	118.2	14.9
合計	1,414,670	105.6	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ご参考)

○主要サービス別の契約件数（四半期推移）

E コマース用レンタルサーバー件数推移（サイトサーバ+サイトサーバ2）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	637 (256) (381)	493 (183) (310)	407 (156) (251)	415 (178) (237)	302 (117) (185)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,442 (504) (938)	1,334 (535) (799)	1,288 (487) (801)	1,222 (456) (766)	1,099 (397) (702)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	22,856 (7,165) (15,691)	22,015 (6,813) (15,202)	21,134 (6,482) (14,652)	20,327 (6,204) (14,123)	19,530 (5,924) (13,606)

ショッピングカートASP件数推移（ストアツール）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	80 (55) (25)	50 (38) (12)	51 (39) (12)	76 (64) (12)	66 (59) (7)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	140 (84) (56)	137 (93) (44)	109 (74) (35)	119 (80) (39)	112 (50) (62)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	1,673 (1,017) (656)	1,586 (962) (624)	1,528 (927) (601)	1,485 (911) (574)	1,439 (920) (519)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサーバ+ショップサーバ2）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	796 (694) (102)	1,021 (788) (233)	731 (524) (207)	704 (537) (167)	372 (245) (127)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	94 (85) (9)	169 (144) (25)	208 (190) (18)	267 (242) (25)	312 (264) (48)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数)	2,177 (1,899) (278)	3,029 (2,543) (486)	3,552 (2,877) (675)	3,989 (3,172) (817)	4,049 (3,153) (896)

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末に比べ90,245千円増加し、1,335,315千円（前事業年度末比7.3%増）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は252,677千円（前年同期は438,275千円の増加）となりました。この主な増加要因は、税引前中間純利益208,883千円、減価償却費52,501千円、当社サービス顧客の決済代行に伴う預り金の増加額74,806千円であり、また、主な減少要因は、未払金の減少額12,820千円、法人税等の支払額123,712千円となります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は118,413千円（前年同期は179,165千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が57,886千円、投資有価証券の売却による収入が4,305千円、差し引き53,581千円の支出と、サポート体制の強化に伴うP B X（機内交換機）の購入やサーバー購入等の有形固定資産の取得に伴う支出56,846千円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は44,017千円（前年同期は38,801千円の減少）です。これは、配当金の支払によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

#### (サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	28,689	34.1
合計	28,689	34.1

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっています。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

### (3) 受注実績

#### (サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	211,135	118.2	—	—
合計	211,135	118.2	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (4) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	1,203,535	103.6
受託事業	211,135	118.2
合計	1,414,670	105.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)USEN	164,842	12.3	135,926	9.6
(株)テレウェイヴリンクス	—	—	169,078	12.0

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、提出会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く、技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の研究開発スタッフは15名であり、全従業員の18.1%にあたります。

当中間会計期間における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当中間会計期間における主な研究目的は、既存サービスである「サイトサーバ」の解約防止と新たな顧客ニーズへの対応を目的とし、平成19年5月よりサービス提供を開始した「サイトサーバ2」の開発構築（大容量化、データベース装備等）に関わる研究開発です。

また、当中間会計期間の研究開発費の総額は11,529千円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更、完了

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備計画の新設、除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	51,636	51,636		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,492	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,492	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。</p> <p>対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。</p> <p>権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月1日		51,636		523,328	134,852	134,852

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	15,491	30.00
株式会社ユニコム	東京都港区西新橋1-10-2	10,200	19.75
水谷量材	大阪府池田市	3,396	6.57
石村賢一	東京都港区	2,850	5.51
内山洋	東京都渋谷区	766	1.48
日野秀一	京都府京都市左京区	339	0.65
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	204	0.39
氣谷忠征	大阪府堺市堺区	178	0.34
加藤鉄雄	福島県耶麻郡	165	0.31
安藤豪隆	長野県上田市	161	0.31
計		33,750	65.36

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式4,982株(9.64%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982 (相互保有株式) 普通株式 138		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,516	46,516	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		46,516	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれています。

### 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	4,982		4,982	9.64
(相互保有株式) 株式会社ワイズワークス プロジェクト	東京都台東区北上野 2-24-12	138		138	0.26
計		5,120		5,120	9.91

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	96,200	86,100	114,000	97,700	80,000	87,000
最低(円)	68,200	69,500	78,100	72,800	66,100	65,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,116,187		1,335,315		1,245,069		
2 売掛金		329,255		328,019		384,514		
3 たな卸資産		14,509		7,698		16,287		
4 前渡金		9,310		2,550		3,087		
5 その他		103,298		136,624		125,156		
貸倒引当金		△4,987		△3,162		△3,387		
流動資産合計		1,567,574	68.0	1,807,045	70.6	1,770,728	72.0	
II 固定資産	※1							
1 有形固定資産								
(1) 器具及び備品		213,531		213,273		195,091		
(2) その他		10,148		8,418		9,201		
有形固定資産合計		223,680	9.7	221,691	8.7	204,293	8.3	
2 無形固定資産		41,770	1.8	57,835	2.2	56,066	2.3	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		307,510		346,654		287,598		
(2) その他		237,476		219,260		233,366		
貸倒引当金		△71,621		△93,537		△94,137		
投資その他の資産合計		473,365	20.5	472,377	18.5	426,827	17.4	
固定資産合計		738,815	32.0	751,905	29.4	687,187	28.0	
資産合計		2,306,390	100.0	2,558,951	100.0	2,457,916	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		69,935		83,842		74,380	
2 未払金		108,559		66,097		77,557	
3 未払法人税等		64,618		88,386		127,218	
4 賞与引当金		41,703		48,936		37,599	
5 預り金		490,402		865,843		791,037	
6 前受金		159,076		147,264		167,595	
7 その他	※2	25,212		31,777		39,248	
流動負債合計		959,508	41.6	1,332,147	52.1	1,314,637	53.5
負債合計		959,508	41.6	1,332,147	52.1	1,314,637	53.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		523,328	22.7	523,328	20.4	523,328	21.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		269,704		134,852		269,704	
(2) その他資本剰余金		269,704		404,556		269,704	
資本剰余金合計		539,408	23.4	539,408	21.1	539,408	21.9
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		3,474		1,737		3,474	
繰越利益剰余金		628,332		804,899		725,358	
利益剰余金合計		631,807	27.4	806,637	31.5	728,833	29.7
4 自己株式		△356,316	△15.5	△661,116	△25.8	△661,116	△26.9
株主資本合計		1,338,228	58.0	1,208,258	47.2	1,130,454	46.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,653	0.4	18,545	0.7	12,824	0.5
評価・換算差額等合計		8,653	0.4	18,545	0.7	12,824	0.5
純資産合計		1,346,881	58.4	1,226,803	47.9	1,143,279	46.5
負債純資産合計		2,306,390	100.0	2,558,951	100.0	2,457,916	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,339,777	100.0		1,414,670	100.0		2,808,726	100.0
II 売上原価			514,385	38.4		684,505	48.4		1,196,810	42.6
売上総利益			825,392	61.6		730,165	51.6		1,611,915	57.4
III 販売費及び一般管理費			705,894	52.7		518,109	36.6		1,310,414	46.7
営業利益			119,497	8.9		212,056	15.0		301,501	10.7
IV 営業外収益	※2		13,692	1.0		4,046	0.3		28,729	1.0
V 営業外費用	※3		450	0.0		180	0.0		2,138	0.0
経常利益			132,739	9.9		215,921	15.3		328,091	11.7
VI 特別利益	※4		—	—		—	—		30,903	1.1
VII 特別損失	※5		48,175	3.6		7,038	0.5		109,095	3.9
税引前中間(当期) 純利益			84,564	6.3		208,883	14.8		249,900	8.9
法人税、住民税及び 事業税		61,684			85,528			160,180		
法人税等調整額		△24,715	36,968	2.7	1,230	86,758	6.2	△54,901	105,279	3.7
中間(当期)純利益			47,595	3.6		122,125	8.6		144,621	5.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408		5,212	618,242	356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
中間会計期間中の 変動額									
資本準備金の 取崩し		269,704	269,704						
特別償却準備金の 取崩し(注)				1,737	1,737				
剰余金の配当 (注)					39,243		39,243		39,243
中間純利益					47,595		47,595		47,595
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)								8,271	8,271
中間会計期間中の 変動額合計(千円)		269,704	269,704	1,737	10,089		8,352	8,271	81
平成18年9月30日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	628,332	356,316	1,338,228	8,653	1,346,881

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	661,116	1,130,454	12,824	1,143,279
中間会計期間中の 変動額									
資本準備金の 取崩し		134,852	134,852						
特別償却準備金の 取崩し				1,737	1,737				
剰余金の配当					44,321		44,321		44,321
中間純利益					122,125		122,125		122,125
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)								5,720	5,720
中間会計期間中の 変動額合計(千円)		134,852	134,852	1,737	79,541		77,803	5,720	83,524
平成19年9月30日 残高(千円)	523,328	134,852	404,556	1,737	804,899	661,116	1,208,258	18,545	1,226,803

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408		5,212	618,242	356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
事業年度中の変動 額									
資本準備金 の取崩し		269,704	269,704						
特別償却準備金 の取崩し(注)				1,737	1,737				
剰余金の配当 (注)					39,243		39,243		39,243
当期純利益					144,621		144,621		144,621
自己株式の取得						304,800	304,800		304,800
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)								4,099	4,099
事業年度中の変動 額合計(千円)		269,704	269,704	1,737	107,115	304,800	199,421	4,099	203,521
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	661,116	1,130,454	12,824	1,143,279

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 税引前中間(当期)純利益		84,564	208,883	249,900
2 減価償却費		48,174	52,501	108,520
3 貸倒引当金の増減額(△減少額)		22,843	△824	43,758
4 賞与引当金の増加額		12,762	11,336	8,658
5 受取利息及び受取配当金		△1,444	△2,843	△3,914
6 支払利息		—	—	1,032
7 為替差損益(△差益)		△123	1	0
8 関係会社株式売却益		—	—	△28,000
9 投資有価証券売却益		△11,209	△580	△21,430
10 投資有価証券売却損		—	175	—
11 有形固定資産売却益		—	—	△2,903
12 有形固定資産除却損		1,051	—	1,051
13 無形固定資産除却損		—	1,790	—
14 関係会社株式評価損		24,649	—	28,549
15 投資有価証券評価損		—	1,725	35,276
16 売上債権の増減額(△増加額)		15,023	36,163	△31,715
17 仕入債務の増減額(△減少額)		△8,082	9,998	2,585
18 未払金の減少額		△5,606	△12,820	△34,272
19 預り金の増加額		270,660	74,806	571,295
20 その他の資産の減少額		4,806	1,944	7,004
21 その他の負債の増減額(△減少額)		8,474	△8,422	25,313
小計		466,543	373,835	960,712
22 利息及び配当金の受取額		1,158	2,554	3,958
23 利息の支払額		—	—	△1,032
24 法人税等の支払額		△29,427	△123,712	△68,492
営業活動によるキャッシュ・フロー		438,275	252,677	895,144
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 有形固定資産の取得による支出		△77,271	△56,846	△113,388
2 有形固定資産の売却による収入		—	—	15,053
3 無形固定資産の取得による支出		△12,859	△15,251	△34,067
4 投資有価証券の取得による支出		△104,786	△57,886	△226,521
5 投資有価証券の売却による収入		44,124	4,305	106,848
6 投資有価証券の償還による収入		—	—	50,000
7 関係会社株式の取得による支出		△30,000	—	△30,000
8 関係会社株式の売却による収入		—	2,850	35,000
9 貸付けによる支出		—	△20,000	—
10 貸付金の回収による収入		1,627	24,416	2,530
11 敷金増加による支出		—	—	△7,506
12 その他		—	—	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△179,165	△118,413	△202,102
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 短期借入による収入		—	—	200,000
2 短期借入金の返済による支出		—	—	△200,000
3 自己株式の取得による支出		—	—	△304,800
4 配当金の支払額		△38,801	△44,017	△38,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		△38,801	△44,017	△343,727
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		123	△1	△0
V 現金及び現金同等物の増加額		220,432	90,245	349,314
VI 現金及び現金同等物の期首残高		895,755	1,245,069	895,755
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,116,187	1,335,315	1,245,069

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1)有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～15年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	
	(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。  (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左  (2)賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左  (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,346,881千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,143,279千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 256,856千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 349,108千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 305,478千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 41,934千円 無形固定資産 5,972千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 43,629千円 無形固定資産 8,871千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 94,113千円 無形固定資産 13,872千円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 734千円 投資有価証券利息 710千円 投資有価証券売却益 11,209千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 914千円 投資有価証券利息 1,928千円 投資有価証券売却益 580千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,353千円 投資有価証券利息 2,561千円 投資有価証券売却益 21,430千円
※3 営業外費用の主要項目 為替差損 181千円	※3 営業外費用の主要項目 投資有価証券売却損 175千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1,032千円 貸貸資産減価償却費 535千円 自己株式取得費 245千円
※4 特別利益の主要項目 —————	※4 特別利益の主要項目 —————	※4 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 28,000千円
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,051千円 関係会社株式評価損 24,649千円 貸倒引当金繰入額 22,474千円	※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,790千円 投資有価証券評価損 1,725千円 リース解約損 3,522千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 1,790千円 <u>合計 1,790千円</u>	※5 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 28,549千円 投資有価証券評価損 35,276千円 貸倒引当金繰入額 44,217千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	—	—	2,582

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
合計			1,840	—	—	1,840	—

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものであります。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	4,982	—	—	4,982

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	348	1,492	—
合計			1,840	—	348	1,492	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	2,400	—	4,982

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、取締役会決議による自己株式の買付によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
合計			1,840	—	—	1,840	—

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 1,116,187千円	現金及び預金勘定 1,335,315千円	現金及び預金勘定 1,245,069千円
現金及び現金同等物 <u>1,116,187千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,335,315千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,245,069千円</u>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当たりのリース料 総額が300万円を超えるものがない ため、記載を省略しています。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	74,920	89,509	14,589
計	74,920	89,509	14,589

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 非上場債券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	93,250 50,000 19,000
計	162,250
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 45,750
計	55,750

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 株式 その他	13,686 178,452	9,808 213,598	△3,878 35,146
計	192,138	223,406	31,268

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	62,247 19,000
計	81,247
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 32,000
計	42,000

(注) 表中の「中間貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,725千円を計上しております。

前事業年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券			
株式	300	1,290	990
その他	137,852	158,485	20,633
計	138,152	159,775	21,622

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	63,973
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資	19,000
計	82,973
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	34,850
計	44,850

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損28,549千円及び投資有価証券評価損35,276千円を計上しております。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額 27,457円13銭	1株当たり 純資産額 26,295円79銭	1株当たり 純資産額 24,505円49銭
1株当たり 中間純利益 970円26銭	1株当たり 中間純利益 2,617円68銭	1株当たり 当期純利益 2,996円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対 照表)の純資産の部の合 計額(千円)	1,346,881	1,226,803	1,143,279
普通株式に係る純資産 額(千円)	1,346,881	1,226,803	1,143,279
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式 数(株)	51,636	51,636	51,636
普通株式の自己株式数 (株)	2,582	4,982	4,982
1株当たり純資産の算 定に用いられた普通株 式の数(株)	49,054	46,654	46,654

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計 算書)上の中間(当期)純 利益(千円)	47,595	122,125	144,621
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	47,595	122,125	144,621
普通株主に帰属 しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の 期中平均株式数(株)	49,054	46,654	48,258
普通株式の期中平均株 価が行使価格を下回っ た結果、希薄化効果を 有してないため、潜在 株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株予約権の目的とな る株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 199,424円	新株予約権の目的とな る株式の数 1,492株 行使価格 320,000円 期中平均株価 80,024円	新株予約権の目的とな る株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 162,801円

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得の方法 平成18年11月28日の終値127,000円で、平成18年11月29日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株取得取引に関する委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)</p> <p>(3) 取得の内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 2,400株(発行済株式総数に対する割合 4.65%)</p> <p>③ 取得価格の総額 304,800,000円</p> <p>(4) 取得日 平成18年11月29日(水曜日)</p> <p>(取得の状況)</p> <p>① 上記に係る取得株数 2,400株</p> <p>② 上記に係る取得価額 304,800,000円</p>	<p>—————</p>	<p>1 資本準備金の額減少について</p> <p>(1) 目的 当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議いたしました。</p> <p>(2) 減少する準備金の額 資本準備金269,704,380円のうち134,852,190円を減少し、減少後の資本準備金を134,852,190円といたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額減少の日程</p> <p>① 取締役会決議 平成19年5月23日</p> <p>② 株主総会決議 平成19年6月26日</p> <p>③ 債権者異議申述公告 平成19年7月10日</p> <p>④ 債権者異議申述最終期日 平成19年8月10日</p> <p>⑤ 効力発生予定日 平成19年9月1日</p> <p>2 取締役及び監査役に対するストックオプション(新株予約権)の付与について</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式800株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 800個を上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込みをすべき金額 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年7月1日から平成29年3月31日まで</p> <p>3 従業員等に対するストックオプション(新株予約権)の付与について</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式1,700株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 1,700個を上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込みをすべき金額 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年7月1日から平成29年3月31日まで</p>

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年8月24日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年12月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社 エ ス ト ア ー  
取締役 会 御中

## 監査法人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

